

体育施設の使用上の注意

【車での来校について】

各校の指定された区画に駐車するとともに、校内では徐行いただき、事故のないよう安全確認に特に注意を払ってください。

【ごみの持ち帰り】

使用後の清掃はもちろんのこと、お菓子の空箱等のごみについては、各自が責任をもってお持ち帰りください。

【学校備品等の使用について】

バスケットゴールやバレー、バトミントンのポール、清掃用モップを除き学校備品等の使用は認めていません。使用したい備品等がある場合、事前に活動校に申し出を行い、使用可否の判断を仰いでください。

また、使用された備品等は、元にあった場所に返却してください。万が一、備品や施設を破損・損傷させた場合は、速やかに活動校に報告し、現状復旧の費用負担を含め指示に従ってください。

【喫煙について】

県条例により学校敷地内及び学校敷地周辺での喫煙は禁止となっております。学校施設を使用する団体として条例を遵守してください。

【施設・備品の損傷破損及び賠償責任について】

体育館内部の壁にボール等をあてての練習は絶対しないで下さい。また、子どもがステージの上で遊んだり、緞帳にぶらさがったりすることがないようにしてください。損傷・破損させた場合は、その理由の如何に関わらず、現状復旧させるための費用を賠償していただきます。